

県民の皆さまへのお知らせ（令和2年8月24日）

新型コロナウイルス感染症

専用相談ダイヤルを開設

山口県では、新型コロナウイルス感染症に関する症状や感染予防、検査方法などの様々なご相談に対して、直通で毎日24時間、専従スタッフによる適切な助言や情報提供が受けられる専用相談ダイヤルを開設しています。

（令和2年8月24日（月）午前9時から）

山口県新型コロナウイルス感染症 専用相談ダイヤル

 **083-902-2510**
【毎日24時間対応】

- 専用相談ダイヤルの開設に伴い、県健康増進課相談電話（083-933-3502）は、8月末をもって終了します。
- これまで連絡先としていた各健康福祉センター（下関市を含む）の帰国者・接触者相談センターの電話番号は、この専用相談ダイヤルに一元化されます。

相談の流れ

